

平成29年度 芦別市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

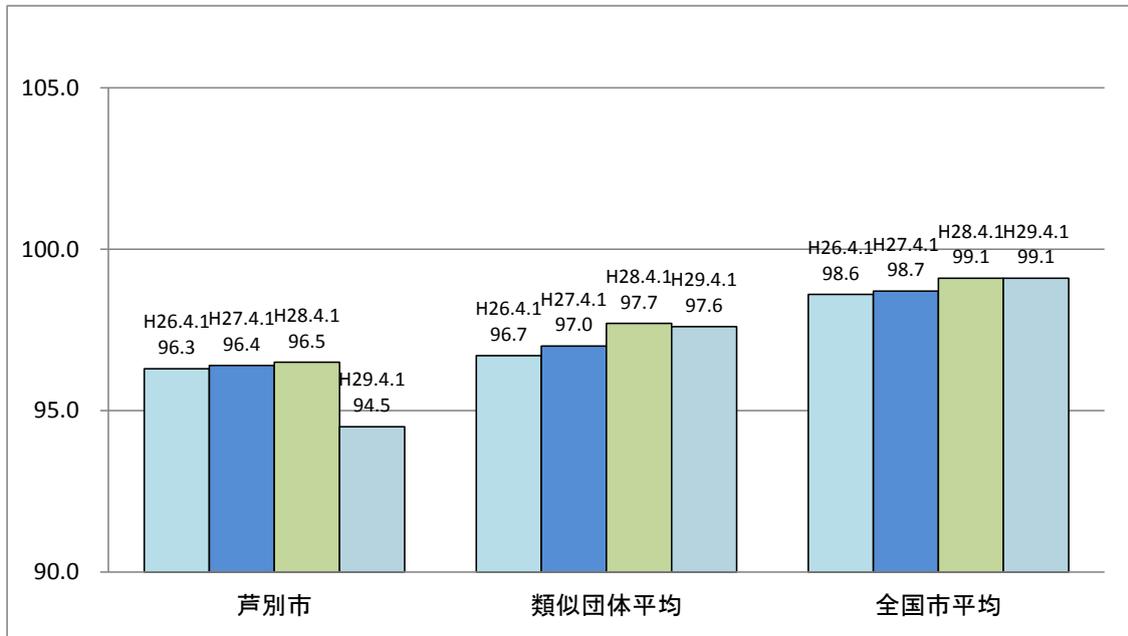
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	14,512	11,310,504	4,982	1,882,439	16.6%	15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	202	808,072	95,279	305,772	1,209,123	5,986	5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイ指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	円 411,350	円 410,719	631円 (0.15%)	% 0.15	% 0.20	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月 4.42	月 4.30	月 0.12	月 4.40	月 4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施 未実施】

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 本市、支給なし

(実施時期)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
芦州市の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容について

住居手当(持家)の廃止。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

(給与減額の状況)

- ・管理職手当～部長職40%、課長職50%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	45.4 歳	333,989 円	376,293 円	353,522 円
北海道	44.4 歳	328,317 円	392,359 円	370,658 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	42.4 歳	317,165 円	372,770 円	343,212 円

※北海道の（ ）内は、給与の減額措置による減額後の額である。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
芦別市	56.1歳	24人	344,633円	370,840円	354,233円				
北海道	53.8歳	239人	334,564円	362,555円	353,579円				
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-	328,360円				
類似団体	50.8歳	18人	318,093円	344,351円	331,012円				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26～28年の3ヵ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	49.3 歳	315,919 円	354,427 円	327,646 円
北海道	歳	円	円	円
国	43.1 歳	364,107 円	- 円	440,286 円
類似団体	38.4 歳	288,932 円	365,672 円	308,693 円

④薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	40.0 歳	294,673 円	367,956 円	314,707 円
北海道	歳	円	円	円
国	45.9 歳	309,342 円	- 円	354,542 円
類似団体	歳	円	円	円

⑤看護・保健師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	42.0 歳	306,783 円	351,348 円	316,447 円
北海道	歳	円	円	円
国	46.9 歳	314,870 円	- 円	349,161 円
類似団体	41.9 歳	306,101 円	354,040 円	320,058 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦別市	44.6 歳	305,375 円	332,658 円	314,750 円
北海道	歳	円	円	円
国	42.6 歳	332,102 円	- 円	385,159 円
類似団体	41.3 歳	296,461 円	324,709 円	307,316 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		芦 別 市	北 海 道	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,900 円	146,100 円	-
	中学卒	-	-	-
税 務 職	大学卒	178,200 円	-	-
	高校卒	146,100 円	-	-
歯科衛生士・ 栄養士	大学卒	184,400 円	-	-
	短大卒	162,200 円	-	-
看 護 ・ 保 健 職	大学卒	216,400 円	-	-
	短大卒	205,200 円	-	-
福 祉 職	大学卒	178,200 円	-	-
	高校卒	146,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

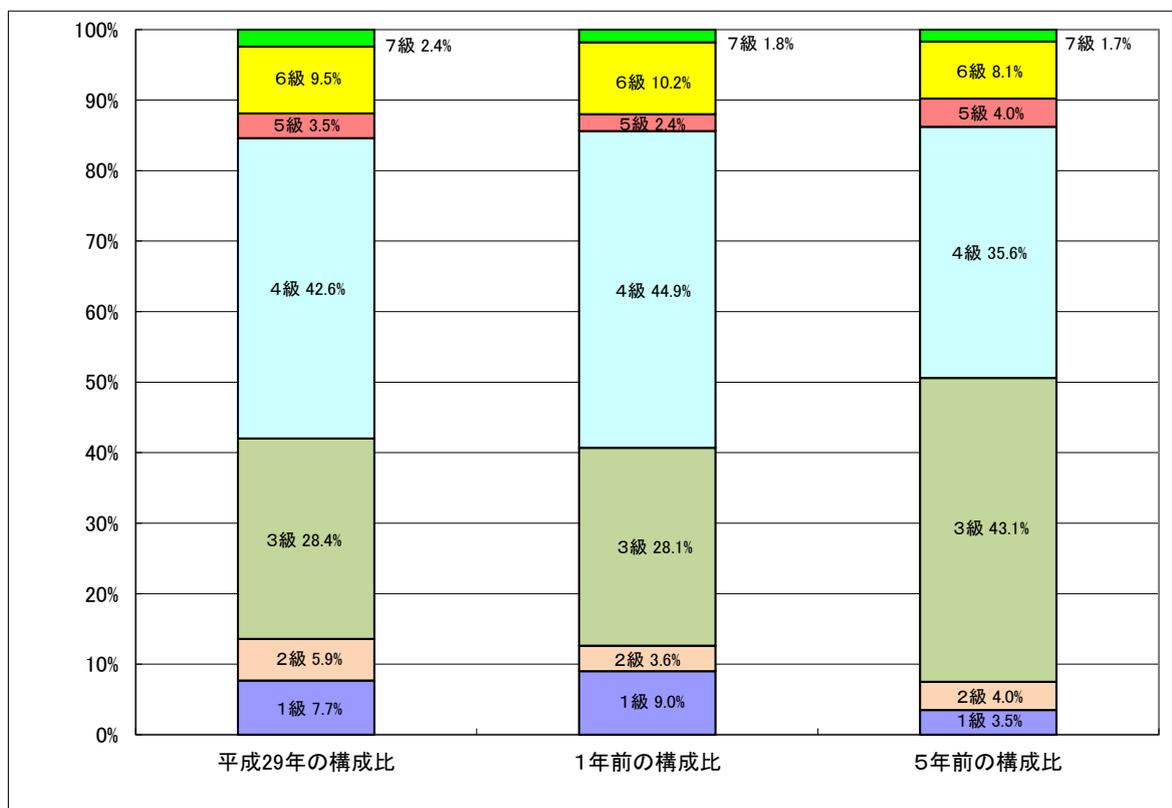
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,200 円	323,300 円	336,100 円	368,200 円
	高校卒	217,900 円	292,900 円	323,300 円	336,100 円
技能労務職	高校卒	214,400 円	289,300 円	320,900 円	335,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長又は総合施設長の職務	4人	2.4%	361,800円	444,100円
6級	福祉事務所長、消防長、消防本部次長又は消防署長の職務、困難な業務を処理する課長、病院事務長、事務局長又は館長の職務	16人	9.5%	317,700円	409,400円
5級	課長、病院事務長、事務局長、所長又は館長の職務、困難な業務を処理する主幹の職務	6人	3.5%	287,100円	392,200円
4級	主幹の職務、係長、園長、主査の職務、極めて困難な業務を処理する主任の職務	72人	42.6%	261,100円	380,200円
3級	主任の職務	48人	28.4%	227,900円	349,200円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10人	5.9%	191,700円	303,400円
1級	定型的な業務を行う職務	13人	7.7%	141,600円	246,600円

(注) 1 芦別市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（芦別市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	○	/	○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芦 別 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,537 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,686 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.7 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.7 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.7 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（芦別市）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

芦 別 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
・自己都合 0 千円			・自己都合 0 千円		
・勸奨・定年 20,861 千円			・勸奨・定年 20,861 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

本市は、該当しません。

(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		94.5 (94.5)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		341 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		66,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		2.2 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の収容及び患家の消毒に従事する職員	感染症患者の収容及び患家の消毒に従事	1回300円
社会福祉業務手当	ケースワーカー	生活保護法に定める現業事務に従事	月額5,500円
死体収容手当	収容取扱者	行旅死亡人収容取扱いに従事	1体2,900円
道路上作業手当	除雪作業従事者	午後5時から翌日午前8時までの間又は暴風雪若しくは大雪の気象状況下において行う除雪車による除雪作業に従事	日額450円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	39,111 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	189 千円
支給実績(27年度決算)	33,952 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	160 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 10,000円 ・子(配偶者あり) 8,000円 ・子(配偶者なし一人につき) 10,000円 ・父母等(配偶者あり) 6,500円 ・父母等(配偶者なし一人につき) 9,000円 ・特定期間の加算 5,000円 	同		27,551 千円	231,523 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 	同		14,448 千円	314,085 円
通勤手当	通勤のため公共の交通機関、自動車その他の交通用具を使用し、自宅から勤務箇所までの最短距離が2km以上ある職員に支給(徒歩通勤は支給対象外)	同		2,251 千円	29,227 円
管理職手当	管理又は監督の地位の職のうち市長の指定する職を占める職員 <ul style="list-style-type: none"> ・部長 6% 課長 4% 	同		5,245 千円	201,722 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給。 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養あり 月額23,360円 ・世帯主で扶養なし 月額13,060円 ・その他 月額 8,800円 	同		19,732 千円	87,311 円

※企業会計除く

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	792,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	646,000	円	950,000 円 / 259,000 円 772,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	385,000	円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	336,000	円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	315,000	円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)		
	副 市 長	4.25	月分	
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)		
	副 議 長	4.25	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×5.126月×在職年数	16,239万円	任期ごとに支給
	備 考	給料月額×3.234月×在職年数	8,357万円	任期ごとに支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

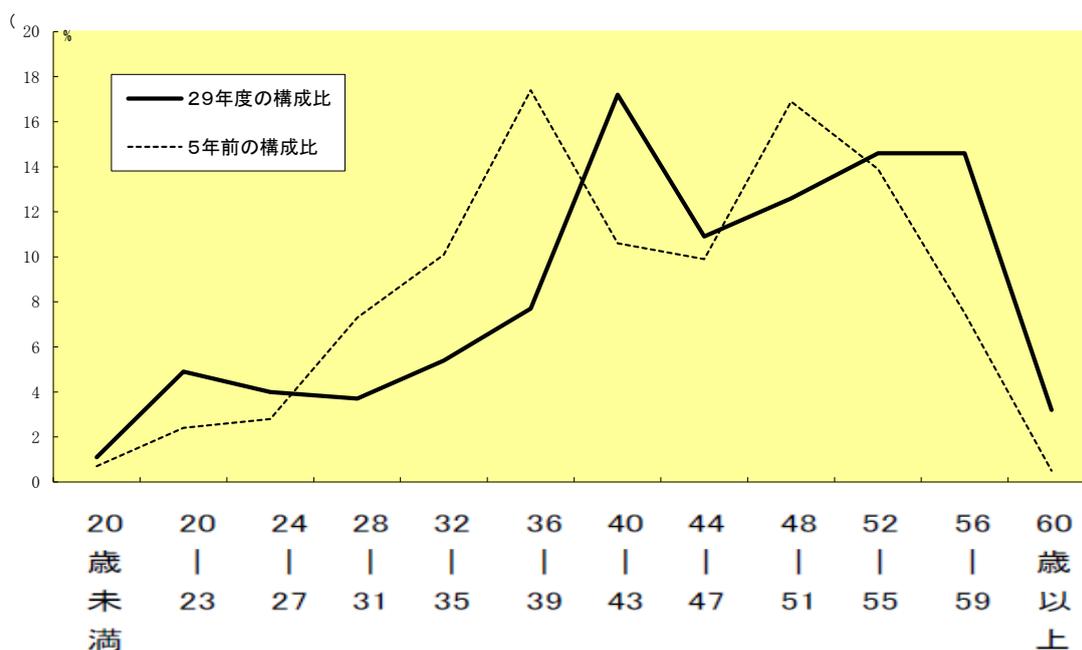
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	52	52	0	
		税 務	12	12	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	12	12	0	
		商 工	9	8	1	事務の増加に伴う増
		土 木	14	16	△ 2	事務の縮小に伴う減
		民 生	43	42	1	事務の増加に伴う増
		衛 生	15	16	△ 1	事務の縮小に伴う減
	計	161	162	△ 1	<参考> 人口1万人あたり職員数 109.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数77.00人)	
	教育部門	41	42	△ 1	事務の縮小に伴う減	
	消防部門	0	0	0	滝川地区広域消防事務組合へ派遣	
	小 計	202	204	△ 2	<参考> 人口1万人あたり職員数 136.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数99.96人)	
公 営 企 業 会 計 部 門	病 院	110	118	△ 8	事務の縮小に伴う減	
	水 道	10	10	0		
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	24	25	△ 1	事務の縮小に伴う減	
	小 計	147	156	△ 9		
合 計		349	360	△ 11	<参考> 人口1万人あたり職員数 236.31人	
		[501]	[501]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	17人	14人	13人	19人	27人	60人	38人	44人	51人	51人	11人	349人

(注) 教育長を除く

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	170人	166人	170人	167人	162人	161人	△9人 (△ 5.3 %)
教育	46人	46人	45人	43人	42人	41人	△5人 (△ 10.9 %)
消防	49人	50人	0人	0人	0人	0人	△49人 (△ 100.0 %)
普通会計	265人	262人	215人	210人	204人	202人	△63人 (△ 23.8 %)
公営企業等会計	161人	161人	161人	152人	156人	147人	△14人 (△ 8.7 %)
総合計	426人	423人	376人	362人	360人	349人	△77人 (△ 18.1 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。